

富士川流域における減災対策協議会の取組

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」とは
- ・ 富士川流域における減災対策協議会の取組/取組内容
- ・ 減災対策協議会と流域治水協議会における取組対象/期間

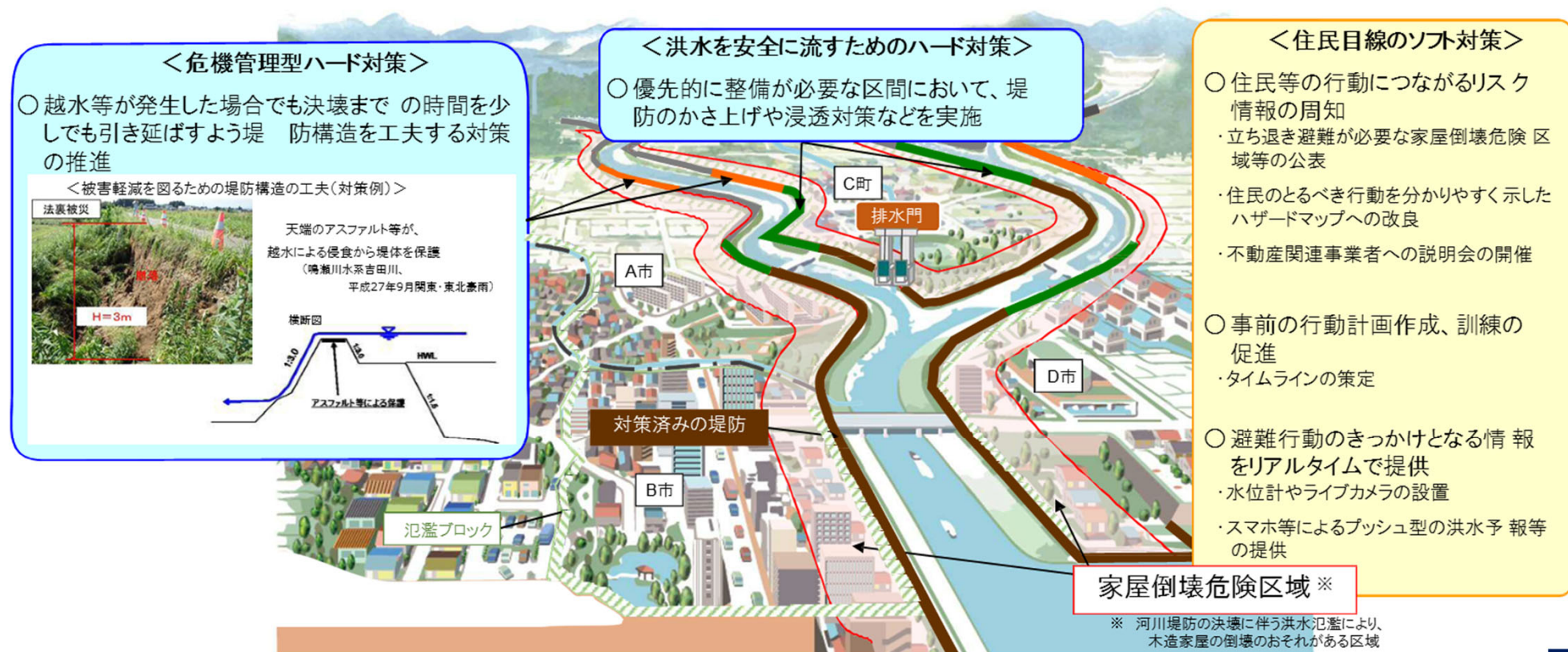
「水防災意識社会 再構築ビジョン」とは

平成27年9月 関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、**全ての直轄河川とその沿川市町村等において、令和7年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。**

その取組を進める上で、各地域において、**河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置（水防法第15条の9第1項）**して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

主な取組み内容

- ・ソフト対策：住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「**住民目線のソフト対策**」へ転換する。
- ・ハード対策：「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、**氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」**を導入する。



富士川流域における減災対策協議会の取組

富士川流域における減災対策協議会では、各機関が5か年計画での取組目標を設定し、毎年減災対策協議会・幹事会にて取組のフォローアップや情報共有を実施している。第1期の取組（平成28年度～令和2年度の5か年間）は終了しており、令和7年度は第2期の5年目で最終年にあたる年である。今年度は第2期の取組成果の確認や第3期に向けた課題や目標整理を進める。

□ : 各機関で実施する内容

第1期（終了）					第2期（進行中）				
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5か年取組目標設定	協議会	協議会	協議会	協議会	5か年取組目標設定	協議会	協議会	協議会	本年度
年度内の予定を設定	取組達成に向け対応	取組達成に向け対応	取組達成に向け対応	取組達成に向け対応	年度内の取組目標設定	取組達成に向け対応	取組達成に向け対応	取組達成に向け対応	
取組達成に向け対応					取組達成に向け対応				
各機関取組状況整理	各機関取組状況整理	各機関取組状況整理	各機関取組状況整理	各機関取組状況整理	各機関取組状況整理	各機関取組状況整理	各機関取組状況整理	各機関取組状況整理	
次年度の予定を設定	次年度の予定を設定	次年度の予定を設定	次年度の予定を設定		次年度の予定を設定	次年度の予定を設定	次年度の予定を設定	次年度の予定を設定	

富士川流域における減災対策協議会の取組内容

富士川流域における減災対策協議会では、下記の取組項目を設定している。その取組項目の中から、必要に応じて、各機関が5か年計画や年間の取組目標を設定・実施状況を整理している。

大項目	中項目	項目数
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	12
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等	6
	◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等	7
水防：的確な水防活動のための取組	◆点検強化	4
	◆体制確保	4
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組	◆実践強化	3
	◆機能保全	2
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等	10
	◆情報伝達等に係る機器等の整備	1

5か年の目標

年度内用の予定/実施状況

合計：49項目

○概ね5年で実施する取組（令和6年度までの実施状況表）										各年度の評価 ★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施										資料2-1											
大項目																															
○概ね5年で実施する取組（令和6年度の実施状況集計）																															
No.		取組項目（赤字：R6重点実施取組）				5年の目標				令和6年度				令和7年度				回答		実施時期											
						実施内容				予定		実施		予定				R3		R4		R5		R6		R7					
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																															
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																															
1		・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施				・水害時のタイムライン、チェックリストとともに毎年確認・更新をする。				市民や関係機関を交えた図上訓練の実施				各行政区から参加者を集め、市主催の自主防災組織指導者講習会にて実施				市民や関係機関を交えた図上訓練の実施				▲		▲		▲		▲		▲	
2		・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認				・避難指示等発令の対象区域、判断基準の見直し				避難指示等発令の対象区域、判断基準の確認を踏まえた訓練実施				防災出前講座による避難行動に関する地域説明会を実施				避難指示等発令の対象区域、判断基準の確認を踏まえた訓練実施				○		○		▲		▲		▲	
3		・ダム放流情報を活用した避難体系の確立				・ダム放流情報を活用した避難体系の検討、情報伝達訓練への参加				ダムの放水情報を活用した訓練実施				6/3関係機関による情報伝達訓練を実施				ダムの放水情報を活用した訓練実施				▲		▲		▲		▲		▲	

3

減災対策協議会と流域治水協議会における取組対象

気候変動による降雨量の増加や社会情勢の変化を踏まえ、流域全体で下記の①～③を推進する。流域治水協議会ではこれら全体の取組を対象としている。減災対策協議会では、特に平成27年9月 関東・東北豪雨を教訓に、主に「逃げ遅れゼロ」に関連する取組を対象としている。

① 氾濫をできるだけ防ぐ ・ 減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

[国・市・企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

集水域

流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

河川区域

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の 維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

減災対策協議会での
取組対象

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

[国・市・企業・住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全

減災対策協議会での
取組対象（一部）



流域治水協議会での取組対象

③ 被害の軽減、早期復旧・ 復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

減災対策協議会での
取組対象

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

減災対策協議会での
取組対象（一部）

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

減災対策協議会での
取組対象

減災対策協議会と流域治水協議会における対象期間

流域治水協議会では、短期・中期・中長期を対象として期間を設定するロードマップを作成している。
減災対策協議会では、5か年の取組目標や、毎年の実施予定を設定するアクションプランを作成している。

流域治水協議会

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、 早期復旧・ 復興のための 対策	広域避難計画の策定	国・県・市町等	広域避難検討会の実施		
	講習会等によるマイ・タイムラインの策定・運用	国・県・市町等	広域避難計画の推進・フォローアップ		



減災対策協議会

5か年の目標

毎年の実施予定

○概ね5年で実施する取組（令和6年度までの実施状況表）			各年度の評価 ★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施									
大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和6年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤文字：R6重点実施取組）	5年の目標	令和6年度		令和7年度		回答	実施時期				
		実施内容	予定	実施	予定			R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着手したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・水害時のタイムライン、チェックリストとともに毎年確認・更新をする。	市民や関係機関を交えた図上訓練の実施	各行政区から参加者を集め、市主催の自主防災組織指導者講習会にて実施	市民や関係機関を交えた図上訓練の実施		▲	▲	▲	▲	▲	
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準の見直し	避難指示等発令の対象区域、判断基準の確認を踏まえた訓練実施	防災出前講座による避難行動に関する地域説明会を実施	避難指示等発令の対象区域、判断基準の確認を踏まえた訓練実施		○	○	▲	▲	▲	
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の検討、情報伝達訓練への参加	ダムの放水情報を活用した訓練実施	6/3関係機関による情報伝達訓練を実施	ダムの放水情報を活用した訓練実施		▲	▲	▲	▲	▲	
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・富士川流域における水害リスクの把握	タイムラインの拡充・更新。	防災出前講座を通じてタイムラインの必要性を周知	タイムラインの拡充・更新		▲	▲	▲	▲	▲	
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施検討	各機関が実施する演習、訓練への参加	6月に実施された県の訓練を通じて関係機関との連携確認	各機関が実施する演習、訓練への参加		▲	●	●	●	▲	